平成２０年（再）第１号
福島県喜多方市松山町村松字上川原3417番地の１
再生債務者　穴澤建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年５月２日
福島地方裁判所会津若松支部

平成２３年（再）第１４号
愛知県江南市五明町天王12番地
再生債務者　髙比良　薫
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成24年５月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第４４号
大阪府枚方市牧野本町２丁目21番19号、開始決定時の本店所在地大阪府枚方市長尾谷町１丁目11番１号、開始決定時の商業登記簿上の本店所在地埼玉県比企郡吉見町大字長谷字八幡1925番地
再生債務者　シロックス物流株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第１号
兵庫県西宮市西宮浜２丁目６番地の３
再生債務者　鈴木運送株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月１日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再）第１号
愛媛県今治市常盤町４丁目１番地１
再生債務者　株式会社ナウシス
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年４月27日　松山地方裁判所今治支部

平成２０年（再）第４号
熊本市中央区山崎町31番地
再生債務者　小澄　法夫
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年４月27日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（再）第５号
熊本市中央区山崎町31番地
再生債務者　医療法人美澄会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年４月27日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１０号
青森県八戸市大字白銀町字雷６番地７　ヒルズポラール202
再生債務者　木村　繁夫
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月13日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２４年（再イ）第６号
佐賀県鳥栖市田代本町1218番地５　レオパレス109号
再生債務者　瀬尾　和夫
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第１７号
奈良市古市町1473番地の２
再生債務者　染谷　武夫
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月４日から平成24年６月18日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第２０号
奈良県天理市西長柄町321番地
再生債務者　中尾　誠一
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月４日から平成24年６月18日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第１１０号
札幌市中央区南６条東２丁目11番地１　エッジウォーターテラス701号
再生債務者　深町公美子
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１１６号
札幌市豊平区豊平４条12丁目２番15―202号
再生債務者　三好　紳午
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１５６号
札幌市東区北37条東28丁目９番16号
再生債務者　森　　聖子
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１号
長野県上高井郡高山村大字高井4839番地21
再生債務者　水橋　信夫
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第８号
岐阜県各務原市那加西市場町４丁目161番地
１　花みずきＡ棟0206
再生債務者　村瀬　　貢
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第１９号
長崎県長崎市清水町１番12号
再生債務者　手島　美登
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月25日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１６号
滋賀県草津市上笠４丁目６番38－１号
再生債務者　奥田耕史郎
１　決定年月日時　平成24年５月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月12日から平成24年６月19日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１７号
滋賀県草津市上笠４丁目６番38－１号
再生債務者　奥田　清子
１　決定年月日時　平成24年５月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月12日から平成24年６月19日まで
大津地方裁判所民事部再生係